



安全第一

ゼロ災害宣言 2020

【取組期間】

令和2年4月 ~ 令和3年3月

【強化する取組】

- ① 高所からの墜落・転落を防止する為に、安全帯の確実な着用を指導する。
- ② 重機との接触を防止する為に、合図者を配置させる。
- ③ 地山の崩壊による災害をなくす為に、土留めの先行を実施させる。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和2年4月28日

会社名 (株) 深沢組

代表者署名 深沢靖幸

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災害宣言の「強化する取組」項目は、これまでの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。